
[研究ノート]

国語科書写における基礎としての 毛筆学習について

広島県安芸郡熊野町「低学年書道科」を事例に

中井悠加

広島大学大学院教育学研究科

[RESEARCH NOTE]

Brush-Writing as a Basis of Shosha Education: A Case Study of “Calligraphy for Lower Grades” in Kumano Town, Hiroshima Prefecture

Yuka NAKAI

Graduate School of Education, Hiroshima University

しまね 地域共生センター 紀要

*Bulletin of Shimane Center for Enrichment through Community,
The University of Shimane Junior College*

vol.

4

January
2018



島根県立大学短期大学部
松江キャンパス

[研究ノート]

国語科書写に おける基礎としての 毛筆学習について

広島県安芸郡熊野町
「低学年書道科」を事例に

中井悠加

広島大学大学院教育学研究科

キーワード

国語科書写

小学校

低学年

毛筆学習

[RESEARCH NOTE]

Brush-Writing as a Basis of Shosha Education: A Case Study of “Calligraphy for Lower Grades” in Kumano Town, Hiroshima Prefecture

Yuka NAKAI

Graduate School of Education, Hiroshima University

Keywords

Shosha education

primary school

lower grades

brush-writing instruction

1 はじめに

2017年3月、新しい小学校学習指導要領(以下『新学習指導要領』)が告示され、続いて6月に学習指導要領解説(以下『解説』)が出された。いくつかの改訂点のうち、「我が国の言語文化に関する指導の改善・充実」のひとつとして、「書写」についてもその学習内容が整理されている。「書写」に関する各学年の内容そのものは、文言の順序などに多少変更が見られるものの、大きな改訂点は見られないと考えられる。

しかし、『解説』における「第4章 指導計画の作成と内容の取り扱い」において、書写の指導についての記述が大幅に増加し、様々な点についても細かい配慮が求められるようになった。中でも、第1学年および第2学年において「水書用筆」を使用した運筆指導についての推奨が、その特性も含めて詳細に明示されたことは大きな変化の一つである。従来、低学年は硬筆書写のみに限定されてきたが、この文言の追加によって第1・2学年における毛筆を使った運筆学習が行われることも考えられるようになる。しかし、『新学習指導要領』および『解説』の中では、そうした低学年における水書用筆を取り入れた「工夫」についてどのように扱うかという具体的な中身までは示されていない。そのため、低学年における水書用筆を取り入れた指導の工夫については、明確なイメージを持って取り組むことができないという問題が生じることが想定される。

こうした学習指導要領の改訂に先立ち、小学校低学年において水書用筆を含めて毛筆書写学習を取り入れている地域のひとつが、広島県安芸郡熊野町である。筆の生産地として有名な同町で取り組まれている「熊野町低学年書道科」(以下:「低学年書道科」)については、主に生活指導や学習規律の視点からすでに注目を集めている¹⁾。しかし、教育課程外の取り組みであることから、国語科書写指導との関連という視点から見た具体的な学習過程については管見の限り多くは取り上げられて来なかった。

そこで本稿では、国語科書写における低学年での運筆学習への示唆を得ることを目的として、熊野町の「低学年書道科」の取り組みを紹介することを目的とする。学習指導要領の改訂により、今後書写指導のあり方の変化は同町のような特定の地域だけにとどまらず、島根県を含め全国的な課題として広がることが予想される。そのように、これからの小学校国語科における書写指導に対する一つのモデルとして示唆を得たい。

2 小学校国語科における書写

『新学習指導要領』において、書写は「[知識・技能](3)我が国の言語文化に関する事項」に位置づけられ、次の3つを学習内容としている。

- (ア) 姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。
 - (イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。
 - (ウ) 点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。
- (文部科学省 2017a:15)

毛筆を使用する指導は従来通り第3学年以上とされる。また、「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導する」(文部科学省2017a:24)という項目については、『解説』の中でも太字強調され、次のように説明が追加されている。

毛筆を使用する書写の指導が、毛筆書写の能力の育成で完結してしまわないように、毛筆と硬筆との関連を一層工夫することを求めている。毛筆で文字を正しく整えて書くことができるようにすることは、日常生活における硬筆による書写の能力を高める基礎となる。(文部科学省 2017b:164)

このように、毛筆が硬筆の基礎を養うものである

という考え方は現行の学習指導要領から引き継がれているものである。同様に、「毛筆を使用する文字学習では大きく書くことで硬筆の学習では気づきにくい部分に気づかせ、その書き方を確かめさせることである。このことが文字を整えて書くための大事なことを児童に学ばせるという効果につながる」(齋木・小瀧2010:1)と言及されるように、「基礎としての毛筆」という捉え方は小学校における書写指導において共通理解を図るべき点であると思われる。また、字を書くことそのものの興味が大きい低学年の子どもたちにとって、普段使用する鉛筆などの硬筆とは違う筆記具を使う時間は、また別の新鮮味と面白さを帯びる。それは、文字だけでなく、その文字の構成要素である点画や筆圧への興味も誘う学習になる可能性がある。その意味で、毛筆学習は日々の書字活動全体の基礎として位置づけられる。

しかし、「毛筆は硬筆書写力育成のための手段であるという位置づけが共通の認識となっていません」(久米監修/松本・鈴木・千々岩編著 2011:55)と指摘されるように、基礎として捉えられていないのが実態であるといえよう。むしろ、第3学年から毛筆学習が始まるというその“順番”から単純に、毛筆が硬筆の発展学習のように捉えられることも少なくないと推察される。このように、書写学習に毛筆を取り入れることの“効果”の強調と具体的な工夫の手立てとして新たに『解説』の中で明示されたのが、下記に示す「水書用具」の項目である。

(第1学年及び第2学年において:引用者注)
水書用筆を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することが望ましい。水書用筆は、扱いが簡便で弾力性に富み、時間の経過とともに筆跡が消えるという特性を持っている。その特性を生かして、「点画」の始筆から、送筆、終筆(とめ、はね、はらい)までの一連の動作を繰り返し練習することは、学習活動や日常生活において、硬筆で適切に運筆する習

慣の定着につながる。また、水書用筆等を使用する指導は、第3学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながる。(文部科学省 2017b:164-165)

墨は使わずに毛筆を取り扱うことができる用具として推奨されていることが分かる。「望ましい」とされているように、必ず使用しなければならないといった拘束力を持つものではない。しかし、このように記述されることは今後の低学年における書写の時間の様相を変える影響力を持つだろうということは想定範囲内である。それは、これまで実践経験がほぼないと言ってもよい低学年の毛筆指導で一体具体的に何をどのように展開するべきなのか、発達段階的に可能なのか、という懸念を現場で生じさせることも想像に難くない。

3 熊野町「低学年書道科」

1)「筆の都」熊野町について

広島県安芸郡熊野町は、広島県南部に位置する人口約24,000人、四方を山々に囲まれた小さな町である。その特産品である筆産業が盛んであり、ブランド品としても「熊野筆」が全国的・世界的にその知名度が上がりつつある「筆の都」である。

そのような背景から、教育の場でも書画文化・筆文化は大切にされてきた。小中学生を対象とした全国書画展の開催も、昭和初期に始められて2017年現在、85回を数えている。2013年には、町立の小学校4校・中学校2校が一斉に、熊野町教育委員会・林保教育長の先導のもと、同時にユネスコスクールに加盟した²⁾。加盟に際しては、「持続可能な発展のための教育(= Education for Sustainable Development: ESD)」として筆文化や和太鼓といった町内の伝統文化教育を編み直し、従来行われてきた地域の教育をより強固なものとして打ち出した。そして、グローバル社会に熊野町民・広島県人としてのアイデンティティを持って自分自身のことを語れる子どもを育てることをめ

ざして多様な教育が町内で一貫して展開されつつある³⁾。

2)「熊野町低学年書道科」の導入

2010年5月、次の5点を目的として、町内の4つの小学校に「低学年書道科」が導入された。

- ①「筆の町熊野」を知ってもらいたい
- ②文字を書く「技」(例えば、書き順、はね、バランスなど)を学ばせたい
- ③小学校3年生から学ぶ「書写」への円滑な移行を図りたい
- ④学習規律を学ばせたい
- ⑤豊かな人間性の育成を図りたい

(林 2013:30)

冒頭でも述べたように、このうち④・⑤に関わる成果については様々なメディアで取り上げられ、学習規律と学力向上の関わりについても注目を集めている。本稿において焦点を当てるのは主に②・③に関わる事項であり、その中でも②についての具体的な学習を見ていきたい。

「低学年書道科」は、小学校第1学年および第2学年を対象とし、それぞれ教育課程外で年間15時間があてられる。指導には学級担任と「低学年書道科」の専任非常勤講師によるTT形式が採用されている。低学年用・中高学年用の書写室と書道用具(筆、下敷布、墨池、水書板)が配置され、毛筆学習の環境が整えられている。

授業では、書道科専任教諭らが作成した自主教材である『熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案』(以下:『自主教材』)が用いられ、独自の実践開発に取り組んでいる。

試行期間とされた2010年から2012年の3年間の取り組みについて、熊野町教育委員会は町内の小学校教員と保護者を対象とした意識調査を実施し、その成果についてまとめている。それぞれの調査の中で、自由記述設問から得られた意見から、教員・保護者が考える「書道科の意義」について次のようにまとめている。

表1. 「低学年書道科」年間指導計画

第1学年				
水/墨	回数	月	学習内容	文字 基本点画
水	1	5	筆を使って色々な線を書くことができる	横線
	2	6	筆を使って色々な線を書くことができる	縦線
	3	6	画の太さを変えて書くことができる	十 横画・縦画（払い）
	4	7	画の向きと長さをしっかり見て書くことができる	三 横画
墨	5	9	画と画の間を「同じ」にして書くことができる	三 横画
	6	9	体を使って大きく書くことができる	三 横画
	7	10	画の長さ・向き・間に気をつけて書くことができる	川 縦画（止め・払い）
	8	10	体を使って大きく書くことができる	川 縦画（止め・払い）
	9	11	画と画が「くっつく」所を考えて書くことができる	上 横画・縦画
	10	11	画と画が「くっつく」位置に気を付けて書くことができる	上 横画・縦画
	11	12	画と画が交わる所に気を付けて書くことができる	土 横画・縦画
	12	1	正しい書き順で書くことができる	正 横画・縦画
	13	1	折れの筆使いに気を付けて書くことができる	目 横画・縦画・折れ
	14	2	字の形に気を付けて書くことができる	目 横画・縦画・折れ
	15	2	ななめに折れることができる	口 横画・縦画・折れ
第2学年				
水/墨	回数	月	学習内容	文字 基本点画
墨	1	5	左払いの筆使いに気を付けて書くことができる	千 左払い・横画・縦画
	2	6	右払いの筆使いに気を付けて書くことができる	人 左払い・右払い
	3	6	力を抜いたり入れたりして書くことができる	大 左払い・右払い・横画
	4	7	折れの筆使いに気を付けて書くことができる	山 折れ・縦画
	5	9	字形を整えて書くことができる	山 折れ・縦画
	6	9	字の大きさ・太さに気を付けて書くことができる	山 折れ・縦画
	7	10	曲がりの筆使いに気を付けて書くことができる	七 曲がり・横画
	8	10	曲がりの形に気を付けて書くことができる	毛 左払い・横画・曲がり・はね
	9	11	字形を整えて書くことができる	毛 左払い・横画・曲がり・はね
	10	11	そりの筆使いに気を付けて書くことができる	手 左払い・横画・曲がり・はね
	11	12	そりの形に気を付けて書くことができる	子 折れ・そり・横画
水	12	1	点の筆使いに気を付けて書くことができる	字 点・折れ・そり・横画
	13	1	つながりに気を付けて書くことができる	学 点・折れ・そり・横画
	14	2	組み立て方を考えて書くことができる	学 点・折れ・そり・横画
	15	2	むすびの筆使いに気を付けて書くことができる	ます むすび

熊野町教育委員会(2012:1-2)より稿者作成

【教員】

- ①筆づかいや姿勢など書の基本に慣れる
- ②姿勢や集中力など、精神面での成長がある
- ③3年生からの書写での指導がスムーズになる
- ④伝統文化に馴染む/熊野の特性をいかす

(熊野町教育委員会 2013a:19-20)

【保護者】

- ①姿勢や集中力など、精神面での成長がある
- ②伝統文化に馴染む/熊野の特性を生かす

(熊野町教育委員会 2013b:5)

保護者は教員が見る「書道科の意義」のうち、精神面での成長および伝統文化教育の側面に「低学年書道科」の意義を見いだしていることが

報告されている。この2点については、特定の技能面にとどまらず、学習規律全体や他教科の学習、生活態度、また町民としての意識など、その変化が捉えやすい面であり、目を引きやすい成果だと捉えることができる。逆に保護者よりも教師サイドから挙げられた、書の基本に慣れること・3年生以降の書写指導への接続という点については、国語科書写が3年生以降に控えていること、また日々のノート指導・文字指導と対面している担任という立場だからこそ感じる項目だといえよう。その点に焦点を当てることは、本稿の目的である、低学年における運筆学習の「工夫」のひとつとしての毛筆学習のあり方にひとつの示唆を与える可能性を持つ。そのために、先述した『自主教材』の内容

表2. 「低学年書道科」第1学年学習指導案(第7回)

めあて：画の長さ・向き・間に気を付けて書くことができる「川」

学習展開

場面	学習活動	指導・支援上の留意点
導入	あいさつ	担任より一言
	●本時のめあてを知る	・めあてを板書きする
	●前時の振り返り	・「三」の長さ・向き・間隔(横)
	●「川」の字源を知る	・川の流れている様子を三本の線で描いた形
展開	●書き順の確認(空書き)	・自分の腕を筆に見立てて、「川」の長さ・向き・間隔(縦)・書き順を確認する
	●基本点画の練習 一枚	※姿勢・持ち方の確認 ①足をふんばる(あ) ②筆が進む方向に体も一緒に動く(い) ③左手で支える(う)
	●「川」の書き方を知る	・水書板による師範 ・様々な「向き」「長さ」の川を比較し、正しい書き方を理解させる
	●試し書き 一枚(空書き) (指書き) (書字活動①)	・書き始め、終わりの位置を確認させる ・長さ・向き・感覚に気を付けて書かせる
まとめ	●自己批正(言語活動①)	・書いた文字を検討させ、自分のめあてを見つけさせる
	●清書 二枚(書字活動②)	・静かに集中して書かせる
	●鑑賞	・めあてが達成されている作品を評価する
	●振り返り(言語活動②)	・次回の学習内容(「川」のまとめ) ・宿題(硬筆でも間隔に気を付けて書く)
	あいさつ	・担任より一言

熊野町教育委員会(2012:10)より稿者作成

をもう少し詳しく見ていきたい。

ただし、もちろんここで取り上げる活動はその名の通り「書道科」であり、厳密には国語科書写とは異なる。豊かで多様な書表現を開いていく学習である書道教育と、日常の書写能力を身につける文字指導のひとつである書写教育は似て非なる存在である。そのため、「低学年書道科」がそのまま新しい国語科書写のモデルとしてスライドできるわけではない。ここではあくまでも、「工夫」の一例として取り上げて紹介することが目的である。

4 「低学年書道科」の授業

1) 年間指導計画概要

「低学年書道科」の年間指導計画は表1のように設定されている。

水書板を使用するのは第1学年の1学期計4回のみで、第1学年2学期からは墨による学習が始まる。基本点画としては、『解説』でも示されている「横画、縦画、左払い、右払い、折れ、曲がり、そり、点」(文部科学省 2017b:53)が網羅されている。それらが具体的にどのような動きをし、どのような点に注意するべきなのかということについては「学習内容」の列に示される。同じ「文字」を使用して異なる「学習内容」が設定されていることから、それぞれの時間において完成された〈作品〉を作ることが目的とされているわけではないということは明確だといえる。

表3. 「低学年書道科」第1学年学習指導案(第8回)

めあて：体を使って大きく書くことができる「川」

学習展開

場面	学習活動	指導・支援上の留意点
導入	あいさつ ●本時のめあてを知る ●前時の振り返り ●本時のめあてについて考える (言語活動①)	担任より一言 ・めあてを板書きする ・「川」の長さ・向き・間隔(横) ・線の太さ・字の大きさがどうなるとよいか?
	●基本点画の練習 一枚	※姿勢・持ち方の確認 ①足をふんばる(あ) ②筆が進む方向に体も一緒に動く(い) ③左手で支える(う)
展開	●「川」の書き方を確認する ●試し書き 一枚(空書き) (指書き) (書字活動①)	・水書板による師範 ・体を使って太く、大きく書かせる ※姿勢が大切 ※筆脈をおさえるために空書きをさせる (=筆が通るところ。筆の動き。筆のつながり。) *一字は一筆で書かないと、筆のつながりが切れてしまう
	●自己批正(言語活動②)	・書いた文字を検討させ、自分のめあてを見つけさせる
	●清書 二枚(書字活動②)	・静かに集中して書かせる
	●鑑賞	・めあてが達成されている作品を評価する
まとめ	●振り返り (言語活動③) あいさつ	・次回の学習内容(「くつつき」方) ・宿題(硬筆でも「川」を書いてみる) ・担任より一言

熊野町教育委員会(2012:11)より稿者作成

2)「低学年書道科」学習指導案

『自主教材』では、低学年の2年間で行う全30時間の学習指導案が示されている。ここでは一例として、第1学年の第7回および第8回について、その学習指導案を取り上げる。

各時間の展開については、「場面(導入・展開・まとめ)」、「学習活動」、「指導・支援上の留意点」の各項目について、図が添えられた上で視覚的かつ詳細に示されている。例えば、第1学年第7回と第8回はどちらも「川」を扱い、「画の長さ・向き・間に気を付けて書くことができる」(第7回)と「体を使って大きく書くことができる」(第8回)がそれぞれめあてとして設定されている(熊野町教育委員会 2012:10-11)。ここでは、第7回・第8回の学習指導案から、図を除く「学習活動」および「指導・支援上の留意点」を抜き出し、表2・3のようにまとめた。

前時の振り返りの後に、字源を学ぶことで、「川」のイメージを描くことから学習が始められる。「曲がった流れ・止まった流れ・勢いのある流れ」とは、「川」

の一画一面の運筆について「川の流れ」に喩えることで子どもたちの理解促進を図ろうとしている。『自主教材』には、象形文字から漢字ができる様子が図で添えられており、教師はそれを参考にして黒板に提示するカードなどを準備することができる。

「姿勢・持ち方の確認」として示される(あ)(い)(う)は、第1学年の全時間で徹底して行われており、毛筆書字を行う時の基本の姿勢を常に意識するよう留意することが求められている。そこでは、「筆を置く(トン)」「筆を動かす(スー)」「筆を止める(ピタ)」という、かけ声とともに始筆・送筆・終筆のリズム(熊野町教育委員会 2012:5)を習慣づける学習がなされている。『自主教材』には、ここに縦画・横画で運筆を何度も練習した一枚の例が図として示されている。こうした練習は第1学年の第1回から第4回においても水書板を用いて行われているものである。『新学習指導要領』で示された「水書用筆」を使用した一連の動作の繰り返し練習とは、このような活動が想定されてい

ると考えられる。

そして、ほぼ全ての時間に共通する基本的な展開として、書字活動①・書字活動②が設定されている。また、書字活動①の前には必ず空書き、指書きを行い、ここで上記の「トン・スー・ピタ」を意識しながら「川」の形をイメージして練習することとなる。

この書字活動①と②の間には言語活動①として自己批評が挟まれる。一度試し書きをした後に、自分自身で自分の課題を発見・探究するという主体性が重んじられていることが読み取れる。そして書字活動②・鑑賞の後には、言語活動②として振り返りが行われる。これらの言語活動としては、『自主教材』には示されていないが、個人で振り返る場面やペア学習、グループ学習など、発達段階に応じて様々な形態が考えられるだろう。ただし、もしこれらを墨ではなく水書板・水書用筆で行う場合は、書いたものが残るわけではないため、課題の発見・探究および鑑賞の活動は成立しない可能性がある。

以上のように、第7回で扱われる学習は、硬筆による書写指導において学ぶ内容と重なる部分が多いことが窺える。第8回は、表3でまとめたように既習の内容を振り返りながら太さ・大きさ・筆脈という、毛筆特有の書字学習が行われる。

また、どちらの指導案でも、授業のしめくりでは宿題として硬筆での書字活動においても毛筆学習の内容が「転化」(久米監修/松本・鈴木・千々岩編著2011:15)されるような意識づけが必ず行われていることが窺える。これは、『解説』でも示されていた「毛筆書写の能力の育成で完結してしまわないように」するための手立てのひとつだといえる。毛筆学習で身につけたこと、意識したことをどのように子どもたちが硬筆を使用する場面で思

い出し、その共通点と相違点を理解しながら気を付けることができるかという点がポイントとなる。その「宿題の出し方」については示されていないが、日常の他の学習における書字活動等で意識できるような声かけを行うなど、取り立て指導以外でも意識化することは可能だろう。

5 おわりに

このように、熊野町の「低学年書道科」で用いられる『自主教材』では、順序立てて丁寧に文字の構成要素を教える授業展開が書字活動と言語活動を織り交ぜる形で細やかに考案されている。またそれに加えて、本稿には載せていないが、授業展開に添えられる視覚的な情報および一貫した学習内容の設定が教師にとってのガイドラインとして役立つ大きな要素となっている。それはこの『自主教材』が「実践が生んだ指導法」(日本書芸院2016:9)として高く評価される理由でもあるだろう。

一方で、そういったひとつひとつの書字活動や言語活動に困難を抱える子どもへの対処方法については、調べた範囲ではまだ示されてきていない。また、先に挙げた「宿題の出し方」を含めて、こうした毛筆学習から子どもたちの日々の硬筆活動に「転化」させる方法も、こうした指導の要となる部分である。その実際や効果についても、学習前後の子どもたちの書字の変化などの調査から明らかにしていくことが期待される。

謝辞

本稿をまとめるにあたって、熊野町教育委員会・林保教育長には貴重なお時間を割いて多くの資料を提供していただいた。ここに記して厚く御礼申し上げます。

引用文献

- ・林保. 変わる教育委員会(第227回)低学年からの書道科導入, 週間教育資料, 1248, 2013.
- ・熊野町教育委員会. 熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案, 2012.

- ・熊野町教育委員会. 熊野町「低学年書道科」に対する教員の意識調査, 2013a.
- ・熊野町教育委員会. 熊野町「低学年書道科」に対する保護者の意識調査, 2013b.
- ・久米公監修/松本仁志, 鈴木慶子, 千々岩弘一. 書

写スキルで国語力をアップする!新授業モデル, 東京, 明治図書, 2011.

・文科省. 小学校学習指導要領, 2017a

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf (平成29年9月24日閲覧).

・文部科学省. 小学校学習指導要領解説 国語科編, 2017b.

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/08/02/1387017_2_1.pdf (平成29年9月24日閲覧).

・日本書芸院. 低学年毛筆書写に親しむ:熊野町 授業で驚くべき成果, 書く喜び, 2016.

・齋木久美・小瀧綾子. 小学校書写学習の毛筆導入授業における学習指導法に関する実践報告, 茨城大学教育実践研究, 29:1-15, 2010.


受稿:平成29年10月2日 受理:平成29年11月10日

しまね 地域共生 センター

*Shimane Center
for Enrichment through Community,
The University of Shimane
Junior College*



島根県立大学短期大学部
松江キャンパス

 文部科学省
地(知)の拠点